

■第2回 会議の記録

日 時：2015年（平成27年）1月15日（木）14時～15時

場 所：小松島市立図書館3階視聴覚室

出席者：橋本委員（委員長）、田上委員、工藤委員、田村委員、杉本委員、高木委員、
上地委員、長楽委員、青柳委員、谷本委員、長岡委員、木村委員 以上12名
（欠席：谷委員（副委員長）、瀬部委員、槇野委員）

次 第：議 題

- 1 当事者アンケート・事業所及び団体に対するアンケート結果について
- 2 障がい者プラン及び障がい福祉計画の骨子案について
- 3 その他

会議の経過と要旨

○配布資料の確認

（会長）

- ・今日は2回目の会議ということで、アンケート調査結果とそれをもとにした骨子案についてご審議いただきたい。

○事務局よりアンケート調査の結果について資料説明

（委員）

- ・ヒアリングやアンケート調査をした団体や施設は前回と同じなのか。

（事務局）

- ・一部違うが、ほとんどは同じだ。団体について聴覚障がいの団体が1つ増えている。事業所は3年前の調査時から利用者が大きく減ったところなどは省き、新しく利用者が増えているところなどを追加し22事業所を対象とした。

（会長）

- ・有効回答は今回49%とのことだが、前回はいくらだったのか。

（事務局）

- ・障がい者本人へのアンケートは今回が初めてで、前回は団体ヒアリングと事業所調査しか行っていない。

（会長）

- ・調査では働きたいという希望のある人が多くいるようで、大切な点として考えていかなければならないだろう。

（委員）

- ・過去にこうしたアンケートを何度もとったことがあるが、処理は煩雑になるが障がい種別ごとに調査し、血の通った行政サービスとなるようにすべきではないか。求めているものが障がい種別によって異なる。
- ・身体障がいはやはりハード面での希望が多く、知的障がいや精神障がいの場合はソフト面でのサポートを求めている。

- ・今も指摘があったが、障がい者本人は障がい種別に関わらず働きたいという気持ちがすごくある。最近では、知的障がいなどではジョブコーチというものが活動しており効果をあげている。
- ・自分は今もともとも知的障がいの施設指導員から始まり最後は視覚障がい者の施設へと移ってきたが、視覚の場合は三療の資格等を取れば比較的安定した収入が得られる。聴覚障がいなども理容関係などの仕事に従事している人も多い。ただ、身体障がいの場合は複雑多岐であることや、加えて知的障がいもあつたりと、働きたくてもなかなか自立性を伴わない。
- ・それぞれに対応した本人だけでなく家族の声が大切だ。親亡き後のことを非常に心配している。このあたりをもっと掘り起こしたサポート体制を将来描けるようなアンケートを次回には期待したい。

(会長)

- ・個々の障がいに合わせ、特性をいかにつかんでいくかが重要だろう。それが施策の充実にもつながっていく方向だと思うので検討をお願いしたい。
- ・他に意見がなければ、本調査についてはこれでお認めいただけるだろうか。(一同了承)

○事務局より障がい者プラン及び障がい福祉計画骨子案について資料説明

(委員)

- ・12ページのグラフに人口状況に合わせて障がいのある人の総数をグラフ内に組み込んでもらえるとわかりやすいと感じた。
- ・15ページの障がい支援区分認定の実施状況についてコメントには68人とあるが、79人の間違いではないか。

(事務局)

- ・区分認定については79人が正しいので訂正したい。資料もまだ精査中なので、その他気づきがあればご指摘いただきたい。
- ・グラフについては、障がい者数をどう定義するかにもよると思われる。手帳所持者の数は市で把握しているが、重複障がいの場合どうするか、重複を許すとすれば人口に対する手帳3種の所持者数として5%前後になると思われる数字を記載することは可能だ。

(会長)

- ・正直なところ、障がいのある人の実数というのはなかなかつかみにくい部分があるので、行政的には手帳所持者数に頼らざるを得ない部分もあるだろう。手帳数を障がいのある人の数と捉えて算出するので構わないと思うので、よろしくをお願いしたい。

(委員)

- ・56・57ページ、文字が飛んでいる部分があるので、チェックと修正をお願いしたい。

(会長)

- ・成年後見制度はできてそれなりにはなるが、PRなどはどうなっているのか。

(委員)

- ・社会福祉士がもう個人的には手一杯な状態だ。これからは法人後見という形に変わっていくのではないだろうかと思う。裁判所も満杯な状態だ。実際には社会福祉士の数はそれなりにいるが、後見をしようという人や、本業が忙しくて手が回らないとか、いろいろな事

情がある。社会福祉士だからといって即後見人になれるという訳ではなく、いろいろな研修を経なければならず難しい問題だ。

(事務局)

・計画の見込み量は1としているが、ニーズが高まれば必要に応じて対応していくつもりだ。

(会長)

・今後重要になってくると思うので、PRもしっかりお願いしたい。

(委員)

・もう少し市町村社協が前向きに飛び込んでくれるとありがたい。

(委員)

・社協でも後見人まではいかないが保佐人という形ではかなり動いている。

(委員)

・障がい者当事者から言えば、ありがたいことに小松島市はそれほど財政規模は大きくないが多岐に渡って福祉関係の事業に取り組んでいただいております。

・同行援護はもう少し増えればみんな喜ぶのではないかと思うが、財政的な問題もあるだろう。自分の趣味、通院、買い物など利用しているとやはり足りなくなるのが現実だ。

(委員)

・人口比で障がい者が約5%ほどいるとのことだが、出生数に対する障がい児の比率も5%ほどなのか。状況を見ると若い層で知的障がいが多い。これから高齢化社会になり障がいを持つ子どももたくさん生まれてくると支える人が必要になる。人口が増えなければ支える人が足りなくなるのではないか。大きく見て小松島市の人口を増やす施策は盛り込まなくていいのか。

(委員)

・ここ最近の報道などで、地方創生ということで各市町村で工夫して地域を魅力なものにするために国からも予算支援があるようだが、全国的に人口が減少するなか、徳島県では「vs東京」と刺激的なフレーズで、何かと対比して自分たちの魅力をどんどん発信していくという流れになっている。

・ふだんは福祉分野の業務に取り組みながらも、常に市内の魅力を考え、それについての情報を発信していくことについて市職員一同考えながら業務に関わっている。今すぐ具体的にというものはないが、県下での進んだ取り組みなども参考にしつつ市民の皆さまも一緒に考えていただきながら一緒に進めていく大きな課題だと思っている。

(会長)

・今年の予算でも子どもに関する予算がだいぶ増えてきており、女性が働ける環境、子どもを多く産める環境ということで、今すぐという話ではないが長い視点で動いている。

・障がいのある人の定義も広がってきているので、発達障がいも障がい認定されたことなどもあり比率は上がってきている。知的障がいの比率は概ね変わらずきており、2.2%ほどだ。中途障がいなどを含めると5%前後となる。

・働く意欲のある人が多くいるので、いかに働いてもらうかが重要だろう。生活のリズムもできるし、意欲もできてくるので支える方も軽くなる。近々にはこうした面も増やしていくことが重要だ。

(委員)

- ・様式の話だが、42ページなど見出しがあるが内容は次のページからなので、見栄え的には見出しも次ページに移してどうか。また、目次のページ数の再チェックを。

(会長)

- ・他に意見がなければ計画骨子案についてお認めいただけるだろうか。(一同承認)
- ・それではその他案件に移りたいが、せっかく集まっていたので、何かその他意見等あれば伺っておきたい。

(委員)

- ・建物の前には素晴らしい歩道をつくっていただいているが、今日も足元が悪く駐車場に車を置いて道路の歩道を歩いてきた。なぜかというと、タイル張りは見栄えはいいが松葉杖や下肢障がいの人には滑りやすく非常に危険だからだ。本庁舎も今改装中だが、できれば玄関などは滑りにくいタイルを考慮してほしい。今後、改装や新築する建物には、スロープもいいが今日のような天気の日にはかえって滑りやすく危険になるので考慮を。
- ・先日家族がうちに泊りに来たが、その際に障がいがあっても暮らしやすく工夫してある我が家を見て「この家のなかだと障がい者じゃないようだ」と驚いていた。可能な限り、今後ハードウェアをつくる際には身体障がい者が障がい者でなくなるようにつくっていただきたい。付け焼刃的に下肢障がいにはスロープであるとか、そういった対処はやめてほしい。
- ・障がい種別を問わず障がい者だと感じずに済むような準備をしておけば働くことも生活も普通に送れる場になるということを考えてほしい。その先陣を切るのはやはり行政ではないだろうか。それが次第に民間へと下りていくのではないか。

(会長)

- ・他に意見がないようであれば、本日の議題はすべて終了したものとしたい。

(事務局)

- ・本日いただいた意見を計画案に反映し、委員長の承認を得たうえでパブリックコメントにかけていきたいと思う。

(以上)